令和７年第２回定例会

三　沢　市　議　会　会　議　録

第３号（令和７年６月６日）

◎議事日程

第１　市政に対する一般質問

（本定例会に提出された事件）

第２　議案第32号　専決処分の承認を求めることについて（令和６年度三沢市一般会計補正予算（第７号））

第３　議案第33号　令和７年度三沢市一般会計補正予算（第１号）

第４　議案第34号　専決処分の承認を求めることについて（三沢市と三沢基地米軍との連絡協議会設置条例の一部を改正する条例の制定について）

第５　議案第35号　専決処分の承認を求めることについて（三沢市税条例の一部を改正する条例の制定について）

第６　議案第36号　専決処分の承認を求めることについて（三沢市原子力発電施設等立地地域における固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例の制定について）

第７　議案第37号　専決処分の承認を求めることについて（三沢市承認地域経済牽引事業のために設置される施設に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例の制定について）

第８　議案第38号　専決処分の承認を求めることについて（三沢市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について）

第９　議案第39号　専決処分の承認を求めることについて（三沢市廃棄物減量等推進審議会条例及び三沢市ごみ焼却施設整備運営事業者選定委員会条例の一部を改正する条例の制定について）

第10　議案第40号　三沢市職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び三沢市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

第11　議案第41号　三沢市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例及び三沢市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

第12　総括質疑

（本定例会に追加提出された事件）

第13　議案第42号　令和７年度三沢市一般会計補正予算（第２号）

日程第１３の議事

１．提案理由の説明

２．質疑

第14　特別委員会の設置及び議案の付託

第15　特別委員会委員の選任

◎本日の会議に付した事件

第１　市政に対する一般質問

（本定例会に提出された事件）

第２　議案第32号　専決処分の承認を求めることについて（令和６年度三沢市一般会計補正予算（第７号））

第３　議案第33号　令和７年度三沢市一般会計補正予算（第１号）

第４　議案第34号　専決処分の承認を求めることについて（三沢市と三沢基地米軍との連絡協議会設置条例の一部を改正する条例の制定について）

第５　議案第35号　専決処分の承認を求めることについて（三沢市税条例の一部を改正する条例の制定について）

第６　議案第36号　専決処分の承認を求めることについて（三沢市原子力発電施設等立地地域における固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例の制定について）

第７　議案第37号　専決処分の承認を求めることについて（三沢市承認地域経済牽引事業のために設置される施設に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例の制定について）

第８　議案第38号　専決処分の承認を求めることについて（三沢市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について）

第９　議案第39号　専決処分の承認を求めることについて（三沢市廃棄物減量等推進審議会条例及び三沢市ごみ焼却施設整備運営事業者選定委員会条例の一部を改正する条例の制定について）

第10　議案第40号　三沢市職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び三沢市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

第11　議案第41号　三沢市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例及び三沢市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

第12　総括質疑

（本定例会に追加提出された事件）

第13　議案第42号　令和７年度三沢市一般会計補正予算（第２号）

日程第１３の議事

１．提案理由の説明

２．質疑

第14　特別委員会の設置及び議案の付託

第15　特別委員会委員の選任

◎出席議員（１８名）

議長	１番	加　澤　　明　君
副議長	１０番	佐々木　卓　也　君
	２番	浅　野　一　朗　君
	３番	小比類巻　大晃　君
	４番	久保田　隆　二　君
	５番	舩　見　昌　功　君
	６番	小比類巻　孝幸　君
	７番	鈴　木　重　正　君
	８番	遠　藤　泰　子　君
	９番	下　山　光　義　君
	１１番	奥　本　菜保巳　君
	１２番	澤　口　正　義　君
	１３番	瀬　崎　雅　弘　君

１４番	西村盛男	君
１５番	春日洋子	君
１６番	小比類巻　雅彦	君
１７番	馬場騎一	君
１８番	堤　喜一郎	君

◎説明のため出席した者（２４名）

市長	小檜山吉紀	君
副市長	佐々木亮	君
総務部長	田中浩	君
政策部長	大塚勤光	君
財務部長	伊澤徹	君
市民生活部長	沼辺慎也	君
健康福祉部長	山本京子	君
経済部長	坂岡敏行	君
建設部長	角貴浩	君
上下水道部長	種市俊之	君
総務部参事兼秘書課長	種市剛大	君
政策部参事兼政策調整課長	長根隆弘	君
財政部参事兼財政課長	前川原浩貴	君
市民生活部参事兼環境衛生課長	山本芳彦	君
経済部参事兼産業振興課長	河村健康	君
総務課長	山本真人	君
広報広聴課長	種市浩継	君
管財課長	中村容三	君
市民スポーツ課長	佐々木裕仁	君
三沢病院事務局長	山本新一	君
消防長	田中誠	君
教育長	山内康之	君
教育部長	岡部章典	君
生涯学習課長	舘郷司	君

◎職務のため出席した職員

事務局長	長根正登	君
次長	三上雅代	君
議事総務係長	中嶋泰史	君
主査	澤村一志	君

配付資料

◎補正予算審査特別委員会委員一覧表

議席番号	職　名	氏　　名
９番	委 員 長	下　山　光　義
１５番	副委員長	春　日　洋　子
２番	委　　員	浅　野　一　朗
４番	委　　員	久保田　隆　二
８番	委　　員	遠　藤　泰　子
１１番	委　　員	奥　本　菜保巳
１３番	委　　員	瀬　崎　雅　弘
１８番	委　　員	堤　　喜一郎

◎条例等審査特別委員会委員一覧表

議席番号	職　名	氏　　名
５番	委 員 長	舩　見　昌　功
１４番	副委員長	西　村　盛　男
３番	委　　員	小比類巻　大晃
６番	委　　員	小比類巻　孝幸
７番	委　　員	鈴　木　重　正
１２番	委　　員	澤　口　正　義
１６番	委　　員	小比類巻　雅彦
１７番	委　　員	馬　場　騎　一

午前１０時００分　開議

○議長（加澤　明君）　おはようございます。

出席議員は、定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。

これより、本日の会議を開きます。

本日の議事は、タブレットに配信しております議事日程第３号をもって進めます。

◎日程第　１　市政に対する一般質問

○議長（加澤　明君）　日程第１　市政に対する一般質問を行います。

鈴木重正議員の登壇を願います。

鈴木議員。

○７番（鈴木重正君）　皆さんおはようございます。通告に従いまして質問をいたします。

「はたらけど　はたらけど　猶　わが生活（くらし）　楽にならざり　ぢつと手を見る」。かの歌人、石川啄木の名歌でありますが、今、多くの市民の方々がこのような心境にあるのではないでしょうか。

食料品やエネルギー価格の高騰をはじめとする物価高が続き、さらには、令和の米騒動と、私たちの家計、暮らしに大きな影響を及ぼしています。どうか、国、県、市には、私たちの暮らしを守るために、しっかりとした対策を講じていただきたい、そう望むところであります。

さて、家計が苦しくなれば、日々の生活を送るために、何かを我慢したり、節約したり、より安いものを買い求めるなどして支出を抑えていきます。また、アルバイトをしたり、不要なものを売り払うなどして、少しでも収入を増やす努力をしていきます。これは自治体も同じではないでしょうか。

財政状況が厳しいと言うならば、支出を抑制するだけではなく、少しでも収入を増やして、住民の福祉向上、住民の利益につながるように、最大限の努力をしていく必要があります。

「はたらけど　はたらけど　猶　わが生活（くらし）　楽にならざり」ではなく、市長を先頭に、市職員の皆さんがこれまで以上に知恵を絞って行動していく、汗を流していく。そのことによって、三沢市民の暮らしは少しでも楽になっていくでしょう、向上していくでしょう、そう思いますので、皆様にはなお一層の御尽力をお願い申し上げるものであります。

それでは、行財政問題として、初めに、市の収入増加策について質問をいたします。

市の収入を確保、増やしていくためには、国や県の補助制度の積極的な活用や、市税収入等の収納率向上に努めていくということは言うまでもなく、少しでも収入を増やしていく。直接的に、間接的に、どうすれば収入につながっていくのだろうか。財源は自ら稼いでいくのだという意識を常に持って、様々な取組を進めていくことが肝要であると思っております。

市の収入増加策についての１点目は、ふるさと納税についてです。

ふるさと納税に関しては、寄附金受入額実績で、当市が県内１０市の中で突出して最下位にあるという状況や、さらには、寄附金受入額から返礼品等の経費や、一部国からの補塡がありますが、三沢市民が他自治体に寄附したことによる市税の減収分を差し引いた、いわゆる実質的収支が赤字となっており、市民の皆さんに不利益を被らせている状況にあるということから、令和６年度第２回定例会及び第４回定例会において、実質的な収支額や今後の取組等について質問したところでありますが、年度も変わったことから、まずは、昨年度令和６年度のふるさと納税寄附金の実質的な収支額をお伺いするものであります。

２点目は、市長のトップセールスによる企業版ふるさと納税の寄附受入額増への取組についてです。

御承知のとおり、地方創生応援税制である企業版ふるさと納税は、企業が寄附を通じ

て、地方公共団体が行う地方創生の取組を応援した場合に、税制上の優遇措置を受けることができる仕組みで、対象期間が令和６年度までの措置でありましたが、その期間が令和９年度まで３年間延長されたところであります。

当市のホームページを見てみますと、「企業版ふるさと納税として、みさわ創生総合戦略で定めた以下の事業について、企業の皆さんからの寄附を募集しております。御関心のある事業がありましたら、御連絡くださいますようお願い申し上げます」とあります。また、寄附の実績は、これまでに４企業、合計４１０万円となっております。

昨年度で終わると思っていた企業版ふるさと納税制度が３年間延長されたということは、収入を増やす機会が与えられたことであり、これは大きな、大きなチャンスです。

当市においても、これまで寄附受入れのための努力をしてきたものと思いますが、この制度は返礼品があるわけでもなく、企業が相手という制度上、受け身の姿勢ではなかなか寄附が得られるものではなく、自治体側から企業に対して、地方創生のための魅力ある、応援したくなる事業内容と寄附することによるメリットを積極的にアピール、アプローチしていく必要があると考えます。

そこで、ぜひ、このチャンスを生かして市民の利益につなげていくために、様々な場で企業の幹部の方々とも接する機会が多いであろう市長が、そのトップセールスによって、企業版ふるさと納税の寄附受入額増に取り組んでいくべきだと考えますが、御見解をお伺いいたします。

３点目は、広告料収入の現状と今後の取組についてです。

当市においても、民間企業等との協働により新たな財源を確保するとともに、市民サービスの向上及び地域経済の活性化を図ることを目的に、有料広告事業を展開して、広報みさわや市ホームページへの広告掲載など、広告料収入確保に取り組んできているものと承知しておりますが、その具体的内容や収入金額などの現状と今後の取組についてお伺いするものであります。

４点目は、ネーミングライツの導入についてです。

有料広告事業と関連しますが、ネーミングライツは、市のスポーツ施設や文化施設などに、企業名や商品名を含む名称をつけることのできる権利で、企業は対価を支払い、その対価は、施設の運営や維持・管理などに役立てられるもので、私が知る範囲では、県内では、県や青森市、八戸市、むつ市、五所川原市、黒石市、つがる市で行われております。

自治体にとっては新たな財源の確保、企業側にとっては地域貢献や企業の宣伝、イメージアップなど、双方にメリットがある制度で、もちろん導入に当たっては、住民の皆さんの理解が必要となりますが、三沢市においても、新たな財源確保のためにネーミングライツの導入を積極的に検討すべきではなかろうかと考えます。

そこで、ネーミングライツの導入について、市の考えをお伺いするものであります。

次に、行財政問題の２点目、市有財産の有効活用についてです。

市が保有する財産は、全て市民のための財産であって、市民のために有効に使われていかなければならないということは、論をまたないところであります。

市有財産の中でも、土地が長い間使われていないということは、市民にとって何らメリットがあるものではなく、市民の不利益につながっていくものです。

市が直接使わないのであれば、売り払うことによって収入になるとともに、将来にわたって固定資産税が入ることになります。また、ほかに貸すことによって賃借料が入ることができます。特に価値がある市街地の市有地については、市民の利益のために、より有効活用が図られなければならないと考えるところでありまして、このような観点から、以下の４点を質問いたします。

まず、１点目として、平成２９年に国から土地約４，８００平方メートル、建物３棟等を合わせて３，０００万円で取得した旧自衛隊官舎、桜町官舎の解体時期、解体費の見積り及び土地の利用計画について。

２点目として、旧自衛隊官舎に隣接する老朽化が著しく耐震性に問題がある総合体育館についてですが、平成２９年に新たに国際交流スポーツセンターがオープンした後も廃止されることなく使用され続けて、令和５年度からは弓道場のみが使用されている状況にありますが、当該総合体育館の解体時期、解体費の見積り及び土地の利用計画について。

３点目として、令和２年度に立体駐車場が解体され、更地となっている旧市立病院駐車場跡地、約１，２００平方メートルの利用計画について。

４点目として、これら以外に、未利用地があるのかないのかを含めて、未利用地の市有地の現状について、以上、お伺いするものであります。

これで、壇上からの質問を終わります。

○議長（加澤　明君）　ただいまの鈴木重正議員の質問に対する当局の答弁を求めます。

市長。

○市長（小檜山吉紀君）　おはようございます。

ただいまの鈴木議員御質問の行政問題の市の収入（歳入）増加策についての第２点目、市長のトップセールスによる企業版ふるさと納税の寄附受入額増への取組については私から、そのほかにつきましては担当部長からお答えをさせますので、御了承を願いたいと存じます。

地方創生応援税制、いわゆる企業版ふるさと納税は、内閣総理大臣が認定した地域再生計画に位置づけられた事業に対して、企業が寄附を行った場合に、平成２８年度から令和６年度末までの間、法人関係税に係る税額控除の措置が講じられる制度でございます。

また、令和６年１２月に、内閣府より本税制の特例措置を令和９年度まで３年間延長するとの決定があったところでございます。

当市では、みさわ創生総合戦略に基づき、「産み育てやすいまち」、「住みやすいまち」、「働きやすいまち」、「魅力あふれるまち」の四つの創生事業を柱に、市ホームページで周知を図り、企業からの寄附を募集しているところでございます。

これまでの企業版ふるさと納税の実績につきましては、令和３年度は１件で５０万円、令和４年度は実績なし、令和５年度は１件で５０万円、令和６年度は２件で３１０万円となっております。

御質問の寄附受入額増への取組につきましては、引き続きホームページで周知するとともに、ＳＮＳ等を活用するなど、効果的な取組を検討してまいりたいと考えております。

また、全国各地で開催されるイベント等へも参加して周知を図るとともに、あらゆる機会を捉えて企業へのトップセールスにも取り組んでまいりたいと考えております。

私からは、以上であります。

○議長（加澤　明君）　政策部長。

○政策部長（大塚勤光君）　行財政問題の市の収入（歳入）増加策についての第３点目、広告料収入の現状と今後の取組についてお答えいたします。

当市では、自主財源を確保するため、広報みさわへの広告掲載や市ウェブサイトへのバナー広告掲載、マックテレビ内での広告ＣＭ放送などに取り組んでおります。

これらの媒体は、市民に向けた情報提供の重要な役割を果たしていることから、広告主にとって効果的な宣伝手段であると考えております。

この三つの媒体を使用した過去３年間の広告料収入の総額についてですが、令和３年度は約２２３万円、令和４年度は約２５０万円、令和５年度は約１９７万円の収入がございました。そのほか、従前より当市の封筒や暮らしの便利帳、そして令和５年度から開始した準公式サイト「みーなび」の運用など、広告掲載を活用し、費用をかけずに運用する

取組についても行っております。

また、令和６年度からは、市民課において、各種手続の発券番号から呼出しを行う広告つき番号案内表示システム設置事業で、ロビーに設置したテレビモニターに広告を流すことで市に収入が入る仕組みを導入するとともに、令和５年度からのロビー庁舎等案内板デジタルサイネージにおける広告収入により、昨年度は、合わせて約５１万円の収入がございました。

御質問の今後の広告料収入拡大に向けた取組といたしましては、先ほど申し上げた市役所ロビー付近での取組を参考として、その他の公共施設における新たな広告収入確保について、関係機関と協議を行いながら検討してまいります。

さらには、市内のみならず、市外に向けて、市公式ユーチューブなど、ＳＮＳを活用した周知募集を行い、当市の有料広告が有益と考えていただけるよう、今まで以上に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（加澤　明君）　財務部長。

○財務部長（伊澤　徹君）　行財政問題の市の収入（歳入）増加策についての第４点目、ネーミングライツの導入についてお答えいたします。

ネーミングライツは、公共施設などが持つ媒体価値を利用し、企業名やブランド名など、施設の愛称を付与する権利で、その命名権を企業等が購入することでございます。

当該ネーミングライツの実施によって、企業としては、命名した愛称の使用による知名度の向上やブランドイメージの向上が図られ、自治体側とすると、ネーミングライツに係る収入を施設の維持・管理費や運営費に充当することが可能となります。

このため、特にコンサート等のイベントが開催される大規模な施設や、スポーツイベントが開催される公共施設などを中心に、多くの自治体において取組が進んでいる状況でございます。

現在、三沢市では、ネーミングライツの導入による歳入確保を行った事例はございませんが、今後においては、他自治体の成功事例を参考にしつつ、関係機関との協議を重ね、ネーミングライツの導入に向けた検討をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（加澤　明君）　経済部長。

○経済部長（坂岡敏行君）　行財政問題の１、市の収入（歳入）増加策についての第１点目、令和６年度のふるさと納税の実質的な収支額についてお答えいたします。

ふるさと納税制度は、生まれ育った故郷や自らが選んだ自治体に寄附を行うことで、その自治体を応援することができるよう平成２０年に創設されたもので、寄附金を受け入れた自治体は、その寄附金を活用し、子育てや移住支援など、様々な行政サービスの充実を図ることができるほか、寄附者に対し、地元の特産品などの返礼品を提供することで、さらなる町の魅力発信と地域経済の活性化につなげることができる制度であります。

他方で、近年、ふるさと納税への関心の高まりもあって、新聞紙上等で全国の各自治体の実質収支額が取り上げられるなど、ふるさと納税に対する可視化が進んでいるものと認識しております。

この実質収支額につきましては、寄附金受入額から返礼品に係る経費と、市民の他自治体への寄附に伴う個人住民税減収額を差し引いた額に地方交付税による個人住民税減収補塡分を加味した額と言われております。

御質問の令和６年度のふるさと納税の実質的な収支額についてでありますが、令和６年度実績につきましては、個人住民税の減収額及び地方交付税による個人住民税減収補塡分の確定が７月１日以降になることから、現時点で正確な額をお答えすることはできませんが、令和６年度の寄附金受入額が前年度比７９万７，０００円減の１，４７８万１，０００円となったことに加え、ふるさと納税に係る全国的な傾向や当市の個人住民税減収額の推移

を考慮すれば、実質収支額については、前年度の約９３７万円の赤字から、さらにその幅が広がる公算が大きいと考えております。

当市といたしましては、このような状況を大変重く受け止めており、今後において、ふるさと納税の新規返礼品の発掘をはじめ、プロモーション活動の強化や市内各種団体との連携体制の構築など、早急に寄附金受入額の増加に向けた取組を展開してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（加澤　明君）　政策部長。

○政策部長（大塚勤光君）　行財政問題の市有財産の有効活用についての第１点目、旧自衛隊官舎の解体時期、解体費の見積り及び土地の利用計画についてお答えいたします。

旧自衛隊官舎は、市役所周辺の公共施設において、各種イベントや大会等が休日に集中した際に、慢性的に駐車場が不足する状況が生じていたことから、その解消を図るべく、平成２９年度に国から公共施設用駐車場用地として取得したもので、解体費につきましては、現時点で４億３，３０６万１，０００円を見込んでいるところでございます。

その解体時期及び解体後の土地の利用計画につきましては、当該土地は、現在、当市が検討を進めている市役所庁舎の建て替え候補地の一つに挙げられておりますことから、これらの動向と整合を図りながら検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（加澤　明君）　市民生活部長。

○市民生活部長（沼辺慎也君）　行財政問題の市有財産の有効活用についての第２点目、総合体育館の解体時期、解体費の見積り及び土地の利用計画についてお答えいたします。

三沢市総合体育館は、昭和５１年に竣工し、長きにわたり多くの市民に御利用いただいた施設でございますが、耐震診断により、施設の耐震性に問題があるとの診断を受け、令和５年度から弓道場を除き休館しております。

当施設は、令和３年度に策定されました三沢市公共施設個別施設計画において、市内に同種類似施設があり、耐震性に問題があることから、廃止の方向性が示されております。

御質問の解体時期につきましては、現時点で具体的な土地利用計画が未定であるため、その動向を踏まえ、今後調整してまいりたいと考えております。

また、解体費につきましては、今後、解体実施設計を行う中で算出される予定となっております。

以上でございます。

○議長（加澤　明君）　財務部長。

○財務部長（伊澤　徹君）　行財政問題の市有財産の有効活用についての第３点目、旧市立病院駐車場跡地の利用計画についてお答えいたします。

旧市立病院駐車場跡地は、管財課所管の普通財産として管理をしております。これら市有財産の活用についての基本的な考え方として、市が活用しにくい、予定のない未利用地については、売払いや貸付等によって有効活用していくこととしております。

これまでにおける当該用地の活用状況といたしましては、令和４年度における「あおもり１０市大祭典」の山車小屋や、鳥インフルエンザ発生時における自衛隊員用駐車場、令和５年度の「アメリカンデー」駐車場など、３件の無償貸付けを行ったほか、当該用地付近における工事用資材置場など、一時貸付け用地として８件の有償貸付を実施しており、貸付金額といたしましては、合計で６０万６，１９６円の収入がございました。

一方、当該用地は中心市街地に位置していることもあり、土地利用の需要が高いことから、かねてから当該用地の売払いに係る検討を重ねてまいりました。

昨今における当市の財政事情は非常に厳しい状態であることから、さらなる有効活用と市の歳入確保を図るため、当該用地の売払いに向けて現在その準備を進めているところでございます。

市有財産の有効活用についての第３点目については、以上でございます。

次に、市有財産の有効活用についての第４点目、第１点目から第３点目までの旧自衛隊官舎、総合体育館、旧市立病院駐車場跡地以外の未利用の市有地の現状についてお答えいたします。

当市が所有している土地のうち、市役所、消防庁舎等の公用財産や公園、学校等の公共用財産を除いた未利用の市有地については、令和６年度末現在において１５９筆、約１２７ヘクタールとなっております。

このうち、工業団地や防風林等の使用等が決まっている土地並びにのり面や狭小地、土地の形が不整形な土地等で、売却や貸付等が難しい土地が９４筆で約９７ヘクタール。既に貸付用地として活用している土地が５８筆で約２９ヘクタールあり、当該貸付用地に係る歳入は、昨年度の実績で年間１，６００万円でございました。

ただいま申し上げた有効活用が難しい土地や、既に貸付けしている土地以外の市有地で、旧自衛隊官舎、総合体育館、旧市立病院駐車場跡地以外の市有地につきましては、現在６筆、約０．６ヘクタールあり、その中には、昨年度、公売手続を実施しましたが購入希望者がいなかった土地も含まれております。

市といたしましては、地域活性化等の観点からも、未利用地の有効活用は重要な課題として認識しておりますことから、今後におきましても、売払いも含めた市有地の有効活用について検討を行い、歳入の確保につながるよう努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（加澤　明君）　鈴木議員。

○７番（鈴木重正君）　では、順番に再質問いたします。

まず１点目、市の収入増加策についての１点目、ふるさと納税の実質的な収支額ということでありましたが、７月１日以降でなければ確定しないという御答弁で、ただし、ふるさと納税の寄附額が昨年よりも落ちている等々のことで、令和５年度よりも赤字額が広がる公算が大きいという御答弁でありました。

大変残念な結果だなと思っています。２年続けて約１，０００万円弱の赤字で、市民の皆さんに不利益を被らせている状況にあるということで、経済部長からもありましたけれども、大変重く受け止めているとのことでありましたが、本当に重く受け止めていただきたいなと思っていました。

ふるさと納税は、制度が始まってもう十数年たって、正直言って、これまで市長をはじめ、三沢市の皆さんはどう思っているか分かりませんけれども、十何年間の間、全力でやってきたかというと、私はそうではないのではないのかなと。その結果が今に至っているのではないのかなと思っております。

今年度から新しい組織をつくって取組を進めていくということでありますが、その組織の体制が十分かどうかも、私は分かりませんけれども、とにかく全力で市民の利益のために取り組んでいただきたいなと思います。

１点あるのですけれども、７月１日以降に昨年度の実質的な収支額が確定されるということで、私も、ふるさと納税の質問は、この１年間にもう３回目で、その後、また９月議会に質問するのもどうかと思いますので、ぜひ、７月１日以降に収支額が確定したら、市から積極的に公表していく。ふるさと納税の現状を市民の皆さんにも分かっていただく。

ただ、例えばホームページとかにちょっと載せるのではなく、積極的に市から情報発信していく。そして、現状を市民の皆さんに分かっていただいた上で、関係団体をはじめ、とにかく三沢市全体の力として、ふるさと納税に取り組んでいく。取り組んでいきましょうという姿勢を見せる。そしてまた、そのことによって、市民を巻き込んで、協力をいただいて、理解をいただいて、寄附金を増やしていくということが私は必要なのではないのかなと思っています。

７月１日以降、赤字になるであろう実質的収支額を積極的に市が公表して、そしてまた、市民全体で取り組んでいくというためにも、公表の在り方も含めて検討していただきたいと思うのですけれども、そこについて御答弁いただけますでしょうか。

○議長（加澤　明君）　経済部長。

○経済部長（坂岡敏行君）　ただいまの、積極的に現状を公表してはどうかという御質問にお答えいたします。

実質的な収支額の改善につきましては、まずは返礼品の充実を積極的に取り組まなければいけないと考えております。

そういった中で、御提案の市民への周知につきましては、まずは当市の現状を市民に把握していただく。それと、こういった制度自体を市民に御理解いただきたいということを含め、大変必要なことだと思っております。

先ほどお話もあったとおり、この事実を理解した上で、市内の事業者による協力といったものもつながるものと考えておりますし、また、市民に関係される友人なり御親戚、ゆかりのある方々にふるさと納税を利用していただくといったプラスの面もあると思いますので、実施に向けて検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（加澤　明君）　市長。

○市長（小檜山吉紀君）　ただいまの鈴木議員の再質問にお答えいたしたいと思います。

やはり市長の姿勢を見せなければ駄目だということで、なるほど、そう思うわけでございまして、私も、手をこまねいていたわけでもなくて、これまで様々な場所で当市のＰＲを行ってきました。

例えば目黒の雅叙園で行われました青森県フェアには、東京の企業に三沢というもの、そしてまた、イオンのお力を借りまして、東武練馬店という東武線で最も乗降客の多い駅なのだそうです。そこで、長芋、ゴボウ、ニンニク等、三沢の産品を宣伝、売ってきたわけですけれども、そこで「三沢市を知っているか」と夫婦１０組に聞きました。そうしたら、９組が「知らない」と。三沢市は、米軍基地もあり、素晴らしい自然環境もあり、冷涼な気候なのに、長芋、ゴボウ、ニンニクが有名ですよということを言っても「知らない」。たった１人、知っていたのが「うちの旦那が青森市出身です」と、だから知っていると。

そしてまた、築地が葛西に移ったのですけれども。（「短くお願いします。時間がないので」と発言する者あり）

アリオ葛西店に行っても、やはり同じでした。

そして去年、マリンスタジアムに行ったら、都城市の市長が来ていました。ここでポイントを伺ってきました。都城市の市長は、「専任体制を１人置く」と。そしてなおかつ「ふるさと返礼品の引き出しを増やせ」ということを言われました。

例えば、都城市は、宮崎城あり、ワインあり、酒あり、タオルあり、マンゴーありということで、こういう返礼品も増やさなければ駄目だなということも学び取ってきましたので、これから新体制で、私も一生懸命取り組んでまいりたいと思いますので、しばらくお待ちいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（加澤　明君）　鈴木議員。

○７番（鈴木重正君）　積極的に取り組んでいただきたいと思います。

２点目の市長のトップセールスによる企業版ふるさと納税の寄附受入額増への取組についてですけれども、これも、先ほどの答弁では、これまでは市のホームページで周知していると。これから、ＳＮＳの活用など、あらゆる機会を捉えてやっていきますという話だったのですけれども、私、先ほど質問の中で言ったのですけれども、受け身としてではなかなかこれは得られるものではないと思います。

やはり積極的に、まさに市長のトップセールスで、担当レベルだと、企業が相手ですの

でなかなかこういう話は難しい。これは市長のトップセールスで、先ほどの答弁にもあったのですけれども、市長自らがいろいろな企業の方々、経営人の方々に我が三沢市の魅力を伝えて、そして寄附をしていただくという動きをしていただきたいと思います。

これは要望ですので、答弁は結構でございます。

３点目、広告収入の現状と今後の取組についてでありますが、いろいろと三沢市も広告収入確保のために取組を進めてきているということはよく分かりました。また、令和６年は、さらに取組を増やして、収入を増やしてきているということも理解いたしました。

そこで、これからも、できる限り自らが稼ぐというか、収入を増やしていくというのが非常に大切だなと思っています。

先ほど政策部長から、さらに範囲といいますか、いろいろな施設とか範囲を増やしていくとかというお話もあったかと思うのですけれども、まず一つは、例えばマックとか、広報だとか、ホームページのバナー広告も含めて、まだ余裕があるけれども広告が集まらないという状況なのか。それとも、三沢市が想定している場所というのはある程度埋まっているのか。さらに別な場所を見つけて広げていくということなのか。そこをまず御答弁願えますでしょうか。

○議長（加澤　明君）　政策部長。

○政策部長（大塚勤光君）　ただいまの鈴木議員の再質問にお答えいたします。

今の広告の場所をさらに広げられるのか、それとも、広告を出す企業がいっぱい、いっぱいという現状なのかということなのですけれども、広告の場所につきましては、まだ広げられる余地はあると考えております。

広告の数につきましても、今後さらなる当市の努力により集められるものと思っておりますので、今後とも、そういった努力を重ねていきながら、広告料の収入増につなげていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（加澤　明君）　鈴木議員。

○７番（鈴木重正君）　分かりました。ぜひ取組を進めていただきたいと思います。

これも、先ほどの企業版ふるさと納税と一緒で「こういう広告がありますよ、ぜひ皆さんお願いします」ということだけでは、なかなか拡大していかないのではないのかなという気もしていますので、その辺も含めて、どういう呼びかけ、周知の仕方がいいのかというところも含めて、ぜひ検討して取り組んでいただきたいと思います。

次に４点目、ネーミングライツの導入についてでありますが、これから関係機関とも協議をして、前向きに導入に向けて検討していくということでありましたので、ぜひ進めていただきたいと思います。

ただ一つあるのは、私、先ほどの質問で言いましたけれども、市民の皆さんの理解を得るということが大切だと思います。

私は、収入を増やすためには、こういうことも取り組んだほうがいいのではないのかなと思って提案していますけれども、例えば公会堂に、どこかの企業が、それは三沢市民としてなじまないという感情を持っている方々もいるかもしれませんので、そういったところには注意をして進めていただきたいなと思いますので、よろしくお願いいたします。

次に、市有財産の有効活用についての１点目、旧自衛隊官舎の解体時期等々について、旧自衛隊官舎は、平成２９年に駐車場用地として購入したということであります。

私が事前に聞いたところでは、財務省から３，０００万円で取得したということでありました。土地が約４，８００平米ということで聞いているのですけれども、解体費約４億３，０００万円を合わせると４億６，０００万円ぐらいですかね。

土地の面積４，８００平米というと、平米当たり１０万円弱ですか。更地でいけば、坪３０万円。坪３０万円の土地の価値というのは、三沢市ではそうあるものではないと思います。それだけ価値のある土地を有効に活用

していない。平成２９年からですと、もう七、八年、そのままにしているわけですから。これは市民にとって利益につながっていないと、私は思うのです。

先ほど利用計画としては、市庁舎建設予定地の一つだということがあったのですけれども、今、市庁舎を含めた複合施設を検討していくということがあって、ただそれも、以前に浅野議員が質問したと思いますけれども、計画から１０年はかかると。正直言って、まだ計画すらない状況ですよね。

そうすると、これからまた１０年以上、何も使われない。坪３０万円の土地が、何も使われない状況がこれから１０年以上も続いていく。そんなことで本当にいいのだろうかと、今思っています。

ただ一つ、いろいろと市には市の考えというのがあるのでしょうけれども、そこで一つお聞きしたいのですけれども、解体費４億何がしかかるということで、非常に大きな財政負担となるのですけれども、これは解体するための補助制度というのはあるのでしょうか。それとも、一般財源で出さざるを得ないのでしょうか。

ということと、なぜ、公共施設駐車場用地として平成２９年に購入して、七、八年壊さないで、駐車場用地としての初期の目的を果たしていないのか。この２点を質問させていただきます。

○議長（加澤　明君）　政策部長。

○政策部長（大塚勤光君）　ただいまの鈴木議員の再質問にお答えいたします。

解体の費用が一般財源か補助事業になるかということが１点と、それから購入してからなぜここまで放置しているのかといった２点についてお答えしたいと思います。

まず、解体費につきましては、補助事業等を探してみたのですけれども、今のところ補助事業は見つからず、一般財源で解体する予定としております。その間にも、補助事業等を探すことができましたら、そちらを充当したいと思っております。

次に、これまでそのままにしておいたという御質問ですけれども、繰り返しになりますが、購入した当時は、公共用の駐車場用地として購入したわけですけれども、その後、そういった跡地についての有効利用というのがいろいろと、市役所の庁舎の建て替え候補地としても候補に上がってきたものですから、解体後の別の用途としての整備費用が無駄にならないような計画の在り方を検討していくために、今までそのままにしてきたという経緯がございます。

以上でございます。

○議長（加澤　明君）　鈴木議員。

○７番（鈴木重正君）　駐車場としてしっかりと整備しなくても、例えば更地にしておけば、臨時的な駐車場として、公会堂で土・日にイベントがあった際とか、航空祭やアメリカンデーなど、例えば大型バス、観光バスのモータープールとか、いろいろな使い方ができると思うのです。

ですので、これは、現状というものをしっかりと受け止めて考えていただきたいと思います。

次に、総合体育館の解体についてですけれども、これについても、土地利用計画が未定だからとあったのですけれども、これについても、新しい国際交流スポーツセンターを建てた時点で、老朽化が進んでいずれ壊さなければいけないと分かっているわけですよね。今まだ弓道場は使っている。

弓道場をどうするのですかということも含めて、これも同じです。坪約３０万円の隣の土地だから、同等の価値があるのではないですか。それだけの価値のある土地を何も利用しないでという現状を重く受け止めていただきたいと思います。

３番の旧市立病院の駐車場についても、いろいろと使っているという話もあったのですけれども、いずれにしても、これも売払いを検討するということなので、そこは積極的によりよい形に、市民のためというか三沢市のために、よりよい形で使われていくことを念

頭にしっかりと検討していっていただきたいと思います。

最後４点目、未利用の市有地の現状ということですけれども、るる説明がございました。最終的には、いろいろなことを除くと、６筆、０．６ヘクタールのそういう土地がありますということでした。そのうちの２筆は、昨年度、公売にかけたけれども、公売できなかった土地も含まれていますということでした。

すみません、０．６ヘクタール、６筆の具体的な場所、面積を教えていただけますでしょうか。

○議長（加澤　明君）　鈴木議員、持ち時間終了の５分前です。よろしくお願いいたします。

○７番（鈴木重正君）　では、簡潔な答弁をお願いします。

○議長（加澤　明君）　財務部長。

○財務部長（伊澤　徹君）　ただいま再質問ございました鈴木議員の６筆の内訳でございます。

住所だけ、お答えをさせていただきます。新町２丁目地内が２か所、淋代５丁目１か所、砂森１か所、南山３丁目１か所、字猫又が１か所の計６筆。

土地の面積については、手持ちの資料がございませんので、後ほど……。

○議長（加澤　明君）　鈴木議員。

○７番（鈴木重正君）　後で、具体的な場所、面積も含めて教えていただきたいと思います。

いずれにしても、そういう土地がありますということで、これも同じで、どう利用していくか。利用しないなら、貸すこともできないなら、売払いも含めて市民のためになるような検討をしていただきたいと思います。

最後に、今日いろいろと、市の収入増加策、市有地の有効活用についてということで聞かせていただいたのですけれども、やはり冒頭に言ったとおり、自分たちで稼いでいく。どうすれば、少しでも市民の皆さんの利益につながっていくのだろうということをしっかりと考えていただきたいと思います。

このほかにも、多分、知恵を絞れば、市の収入を増やす策というのがほかにもあるのだと思います。そういったところで、ぜひ市の職員の皆さんの知恵を絞って、市長を先頭に一丸となって、市の収入を増やしていくということに取り組んでいただきたいと思います。

これは、私の思いなのですけれども、その気持ちは分かる、個々にこうやっているのもいのですけれども、例えば市の収入増加策、増加に係る総合戦略とか、何とか計画とかで、こうやってこれから取り組んでいきましょう、これから検討していきましょうというような計画を策定して、ぜひ、この厳しい、これから厳しくなる時代において、持続可能な三沢市をつくっていくために頑張っていただきたいと思うのですけれども、総合的な戦略づくりという点に対して、最後に答弁をいただきたいと思います。

○議長（加澤　明君）　答弁願います。

財務部長。

○財務部長（伊澤　徹君）　今後におきましても、歳入確保に向けて、今いろいろな計画等もございます。そういう計画の中でいろいろな知恵を絞りながら頑張っていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（加澤　明君）　以上で、鈴木重正議員の質問を終わります。

それでは、市政に対する一般質問を次に移ります。

小比類巻孝幸議員の登壇をお願いします。

小比類巻議員。

○６番（小比類巻孝幸君）　議席６番、市民クラブの小比類巻孝幸です。本議会、最後の一般質問を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

通告に従いまして、三沢市教育振興基本計画について、２点質問させていただきます。

今年３月に、三沢市教育委員会では、２０

２５年度から２０２９年度までの５年間における「世界と向き合いＭＩＳＡＷＡの未来を担う人づくり」を基本理念とした「教育振興基本計画」を策定し、四つの基本方針を実現するための２３項目の重点施策が示されました。

基本計画の中の基本方針の一つである、学校を核とした地域づくりと社会教育の推進の重点施策、社会教育施設の活用では、公民館、図書館の利用者の満足度向上を図ると示されています。

２０２３年度調査における公民館、図書館の利用者で「満足」と答えた人の割合は４９．２％であり、２０２９年度までの達成目標も６０％と抑えられたものとなっていると思われますが、特に市立図書館においては、利用者や社会の要請に対応したさらなるサービスの充実が必要であると考えます。

文部科学省から示されている「これからの図書館の在り方」では、図書館本来の目的である知識・情報の拠点としての資料の充実に加えて、最新技術の導入、情報機器などの活用、地域の課題解決、まちづくり及び空間づくりや居場所としての機能充実などの新しいサービスを推進しており、これを受けて、全国の多くの自治体が本や新聞を読む、借りるだけではなく、市民の交流の場として企画展示やイベントを行うなど、多様な希望に対応し、多くの市民が利用できる機能を有した図書館への転換に取り組んでいます。

青森県内でも、田子町立図書館が行っている子育て支援事業、学校各施設等との連携事業が文部科学省の図書館実践事例に取り上げられているほか、隣の六戸町では、小中一貫校の六戸学園の敷地内に町立図書館を併設することで、学校図書館と町民のための学びと交流の場が両立されています。

三沢市立図書館のハード面の機能拡大については、増改築によるスペースの確保や人件費など費用の問題もありますので、まずはできるところから、例えば、ネットワーク上で運用している三沢市電子図書館で現在行っている電子書籍の公開に加え、誰もが気軽に閲覧できる映像・写真資料を充実させていくなど、利用者の満足度の向上やニーズの拡大が期待できるサービスを整備していくことが肝要であると考えます。

そこで、三沢市が考えている図書館の整備・活用に対する今後の取り組みについて伺います。

次に、基本方針、「人が輝くふるさとＭＩＳＡＷＡづくり」の重点施策の一つ、文化財の保護・保存と公開・活用では、国史跡指定の実現が掲げられています。

その内容は、地域の先人たちによって守られてきた県内最古の貝塚が発見された早稲田（１）貝塚・野口貝塚について、２０２９年度までに国史跡指定を目指すものとなっております。

この貝塚遺跡の学術的価値は、史跡の指定に足りるものと確信しておりますが、国史跡指定のためには、全市民が地域の大切な歴史財産として認識することが不可欠であり、遺跡を大切に守る気持ちを脈々と醸成していくことが、何より重要ではないでしょうか。

そのために、学校教育や市民活動などの場で、市民に対して史跡指定の意義や必要性を周知する活動に努めていただきたいと思います。

また、「国史跡指定後は、三沢市の歴史の周知・浸透を目的とした見学会、シンポジウム、体験会などを実施する」とありますが、三沢市には、現在、先人記念館や歴史民族資料館、太平洋無着陸横断飛行の出発地である淋代海岸などの地域の歴史文化を学ぶことができる施設や、絶滅危惧種オオセッカなどの生息地としてラムサール条約に登録されている仏沼など、三沢市の環境を学ぶ希少な場所もあります。

国史跡指定の暁には、史跡単体ではなく、これらの歴史・文化施設が一体となった整備やＰＲを市民と協働して考えていくことで、市民に向けての文化の振興に加えて、三沢市が誇る観光資源として広く活用するチャンス

が生まれると考えます。

そこで、国史跡指定への計画及び指定後の活用方法について、当市のお考えを伺います。

以上で、私の壇上からの一般質問を終わらせていただきます。御答弁のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（加澤　明君）　ただいまの小比類巻孝幸議員の質問に対する当局の答弁を求めます。

市長。

○市長（小檜山吉紀君）　ただいまの小比類巻議員御質問の教育問題の三沢市教育振興基本計画についての第２点目、国史跡指定への計画及び指定後の活用方法については私から、そのほかにつきましては教育部長からお答えをさせますので、御了承願いたいと存じます。

現在、三沢市内には１２８の遺跡が確認されており、その大部分は縄文時代の遺跡であります。その中で、小川原湖の東岸に位置する早稲田（１）貝塚と野口貝塚は、青森県内最古、東北以北でも最古級に位置づけられる約８，５００年前の貝塚を伴っており、当時の自然環境や、なりわいを知る上で極めて重要な遺跡であります。

そのことから、当市では、両遺跡を保護し、後世へと残していくため、国が指定する重要文化財の遺跡を意味する国史跡の指定を受けることを目指したところであります。

現在、文化庁や県教育委員会のほか、識者で構成する専門家委員会の指導の下、これまでの発掘調査の成果等を収めた総括報告書の作成を進めております。

御質問の国史跡指定への計画につきましては、総括報告書の刊行後、令和８年度内に国の文化審議会に対して史跡指定に関する意見を具申する予定であり、その結果、指定が妥当と判断されれば、国の史跡に指定される見込みであります。

次に、史跡指定後の活用方法につきましては、現地見学会や識者によるシンポジウムなど、両遺跡を通じて市民に三沢市の史跡を周知、浸透させるための事業を実施してまいります。

私からは以上であります。

○議長（加澤　明君）　教育部長。

○教育部長（岡部章典君）　教育問題の三沢市教育振興基本計画についての第１点目、図書館の整備・活用に対する今後の取組についてお答えいたします。

令和７年３月に策定されました三沢市教育振興基本計画は、令和７年度から５年間を計画期間とし、三沢市における教育の振興のための各種施策に関する基本的な計画として位置づけられております。

当該計画のうち、図書館の整備・活用につきましては、政策目標「いつでも、どこでも、誰でも学べる機会の提供」の中で、その目標に対する指標を示しております。

その内容は、令和５年度のアンケート調査で公民館及び図書館の利用者のうち「満足である」と答えた方の割合４９．２％を基準値としており、この５年後の割合を６０％になるよう目標を設定しております。

御質問の図書館の利用者満足度調査の実態ですが、来館者１５０人を対象にアンケート調査を行い、４７．３％の利用者から「満足」との評価をいただいております。また、利用者の自由記載欄には、「開館時間が長くて便利である」といった評価する御意見や「駐車場が遠くて不便である」といった御指摘など、計３４件の率直な御意見が寄せられているところでございます。

次に、利用者満足度の向上と利用者の増加に向けた今後の取組といたしまして、視覚障害者の方が利用しやすい書籍でありますアクセシブル書籍の充実を図ることや、今後、利用者の増加が見込まれる電子図書の充実、三沢市の歴史に気軽に触れていただけるよう、三沢市の歴史資料のアーカイブ化を進めるなど、誰もが読書を楽しめる環境整備に取り組んでまいりたいと考えております。

また、施設の有効活用に関する取組とし

て、ボランティアによる読み聞かせや読書推進を目指した講演会などの定例事業を継続してまいりますとともに、子供から大人まで広い年代を対象とする手作り講習会や図書館シネマを実施するなど、市民が気軽に図書館に来ていただいて、本に触れる機会を増やす企画の拡充を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（加澤　明君）　小比類巻議員。

○６番（小比類巻孝幸君）　市長及び教育部長からの御答弁ありがとうございました。

それでは、質問順に再質問させていただきたいと思います。

まずは、図書館の整備・活用に関する今後の取組についてですが、今現在、電子図書館の活用を中心に、アクセシブル図書、電子図書、もしくは三沢市の歴史の資料のアーカイブス化を進めているということで、「いつでも、どこでも、誰でも」というところで、図書館に行かなくてもアクセスできるというところが便利だと思いますので、そういうところは積極的に進めていただきたいと思います。

ただ、私、図書館利用者の満足度が４７．３％ということで、もっともっと上げていかなければいけないのではないかと。

利用者の方の駐車場ですとか、現在、教育委員会でも考えている図書館シネマですとか、どうしても設備の改修・確保をしていかなければならない事業なのではないかと。今の図書館の中でシネマと言っても、すごく人数が限られているのではないかなと思うのです。

あと、全国的にも文部科学省の、先ほど壇上でも言ったような、サービスの充実が求められているというところで、各自治体でも図書館に対して建て替えですとか、新しい機能充実をやっているというところで、これも何回か聞いたことがあることですけれども、現在、三沢市が考えている図書館の整備計画について、いま一度お答え願います。

○議長（加澤　明君）　答弁願います。

教育部長。

○教育部長（岡部章典君）　現時点の三沢市で考えている図書館の整備計画について、どのようになっているかとの再質問にお答えいたします。

現在の図書館ですけれども、先ほど議員もおっしゃいましたけれども、かなり手狭になっているというところで、図書館自体は昭和５７年に開館して、今年度で築４３年を迎え、経年劣化等でかなり不具合な箇所とかを毎年修繕を行っているような状況でございます。

図書館の施設計画につきましては、三沢市の公共施設等の総合管理計画においては、周辺施設と統合するという方向性を示しております。

また、町内で組織された市役所周辺施設の統合検討部会においても、これらの検討を重ねてまいりましたけれども、具体的な方向性というのはまだ示されておりません。

教育委員会といたしましては、施設の整備計画が具体化するまで、先ほど答弁でも申し上げましたけれども、様々な利用者の満足度を向上させる取組を継続させるとともに、また、公会堂などを含めた他の施設とのタイアップイベントなども企画しておりますので、その辺の企画で広く市民が集えるような場の提供を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（加澤　明君）　小比類巻議員。

○６番（小比類巻孝幸君）　御答弁ありがとうございました。

ソフト的といいますか、人の活躍で読み聞かせですとか、ほかの施設とのタイアップとか、そういう魅力を上げるということは非常に大切だと思います。

ただ、私が重要だと思うのは、市役所周辺統合検討部会というものがあるというお話でしたけれども、市役所周辺の市役所、図書館、公民館、あと中央公園もあり、中心地に

位置しているところをどのように開発していくのか、新しくしていくのか、その中に図書館を入れ込むのか、現在はそのように進めているのでしょうけれども、教育施設としては小中学校の建て替えというものも教育委員会では計画を持っているはずです。

周辺を見ますと、教育施設として市民に公開するのだという動きもありますので、教育委員会では、様々そういう他市の先進事例を見ながら、いいものを、要は、統合して集約するということは、多くの目的で人が集えるというものになっていただけるのではないかと思いますので、ぜひ、そういった方面でも検討を進めていっていただきたいと思いのす。

これは、再質問はございません。よろしくお願いいたします。

２番目の国史跡指定の計画及び指定後の活用方法についての再質問に移ります。

ただいま、市長から国史跡指定への意気込みというものをお伺いいたしました。ありがとうございます。

計画準備の詳細について、ちょっと分からないところがあるので教えていただきたいのですけれども、国の文化庁に国史跡指定を受ける、認めてもらうということは、専門家とかと連携した委員会をつくって、史跡に足りるような価値があるだけでいいのか。

それとも、私は、市民感情、多くの市民がそれは大切で、指定の暁には守っていくよという意味を理解してもらう啓発活動や史跡の環境保全・整備などハード面の整備もやっていく必要があるのか。

そういう準備に係る市の取組というものがちょっと分からなかったので、そこについて教えていただきたいと思います。

○議長（加澤　明君）　教育部長。

○教育部長（岡部章典君）　ただいまの国史跡の指定を取るに当たっての準備をどのようにするかというところの再質問にお答えいたします。

国史跡の指定につきましては、史跡の指定を取るために、このような施設を造りなさい、ここまで整備しなさいとか、ここまでの環境整備をやらなければ駄目だよ、取らせないよというようなものではございません。

先ほど市長答弁でもございましたけれども、国史跡指定までの作業としては、これまで発掘された遺物等の整理作業をまとめた総括報告書というものを刊行して、それを文化庁に認められれば、国の史跡の指定になるということでございます。

その後なのですけれども、両遺跡の保存活用計画を策定する上で、どこまでの施設を整備するかとか、地域住民等とどこまでタイアップしてやれるかという計画を、地域住民と識者で構成する委員会を組織して、関係団体も交えながら検討していくという予定になってございます。

以上でございます。

○議長（加澤　明君）　小比類巻議員。

○６番（小比類巻孝幸君）　史跡指定の準備の流れは、何とか今の説明で分かったような、あれですけれども、要は、そういう施設整備とかは、ある程度めどが立ってからというような形ということで理解しました。

壇上でも触れたのですけれども、指定後の活用方法について、指定されたから資料館を造るとか、遊歩道を造るとか、それを後から整備するのだということではなくて、現在、三沢市には文化施設、環境施設があり、市民の方々が訪れて、そこで観光するとか、もしくは市外の方々が観光施設として、例えばバスで来てそこを見てくれるという経済的な観光的な資源としてあまりまだ活用されていないのではないかなというのが、私の率直な意見でございます。

ですので、国史跡指定という大きな事業を目指しているということをＰＲしながら、そのほかの場所も一体となった観光、もしかしたら資料館とかを一緒にして大きく造るとかということも必要なのかもしれません。

それも全てやはり市民の理解が必要だと思いますので、ぜひそういった市民を巻き込ん

で様々なアイデアを出し合いながら、市民が誇れる文化施設、観光施設にまで醸成していただきたいなと思っているところなのですけれども、この方向性について、三沢市のお考えを聞きたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（加澤　明君）　教育部長。

○教育部長（岡部章典君）　ただいまの国史跡指定となった暁には、両遺跡だけでなく、市の観光施設も含めたＰＲにつなげられるような、起爆剤になるような施設にしていただきたいという再々質問だと思いますけれども、こちらにお答えいたします。

まず、教育委員会といたしましては、令和８年度の国史跡の指定に向けて、全力で取り組んでまいりたいと思っております。その史跡の指定がかなった際には、これだけ重要な文化遺跡が三沢市から出たのだということを広く市民に周知してまいりたいと。

そのほか、市民をはじめ、多くの方が繰り返し足を運びたくなるような遺跡を目指して、国内外の活用事例とかを参考にしながら、関係部署とも連携を図りながら、施設や環境の整備計画を検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（加澤　明君）　以上で、小比類巻孝幸議員の質問を終わります。

これをもって、市政に対する一般質問を終わります。

◎日程第　２　議案第３２号から
日程第１１　議案第４１号まで

○議長（加澤　明君）　次に、日程第２　議案第３２号専決処分の承認を求めることについて（令和６年度三沢市一般会計補正予算（第７号））から、日程第１１　議案第４１号三沢市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例及び三沢市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてまでを一括議題といたします。

◎日程第１２　総括質疑

○議長（加澤　明君）　日程第１２　ただいま一括議題といたしました全議案に対し、総括質疑を行いますが、通告がありませんので、総括質疑を終結します。

◎日程第１３　議案第４２号

○議長（加澤　明君）　日程第１３　議案第４２号令和７年度三沢市一般会計補正予算（第２号）を議題とします。

この議案は、昨日、当局より追加議案として提出されたものです。

提案理由の説明を願います。

市長。

○市長（小檜山吉紀君）　本日追加上程されました議案の概要について御説明申し上げます。

議案第４２号令和７年度三沢市一般会計補正予算（第２号）は、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した子育て世帯へのお米券の給付に要する経費の補正となっております。

この結果、補正総額は、歳入歳出ともに３，０３４万５，０００円の増額補正で、既定額との累計では２４９億８４５万４，０００円となったところであります。

以上、提案いたしました議案について、その概要を御説明申し上げましたが、詳細につきましては、後ほど議案審議の際に本職並びに関係部長等から御説明を申し上げたいと存じます。

何とぞ慎重御審議の上、原案どおり御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（加澤　明君）　これより、質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（加澤　明君）　ないようですので、質疑を終結します。

◎日程第１４　特別委員会の設置及び議案の付託

○議長（加澤　明君）　日程第１４　特別委員会の設置及び議案の付託を行います。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第３２号から議案第４２号までの審査に当たりましては、８名をもって構成する補正予算審査特別委員会、８名をもって構成する条例等審査特別委員会をそれぞれ設置し、これに付託の上、慎重に行いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（加澤　明君）　御異議なしと認めます。

よって、補正予算審査特別委員会、定数８名、条例等審査特別委員会、定数８名をそれぞれ設置し、これに付託することに決しました。

それでは、議案の付託を行います。

補正予算審査特別委員会には、議案第３２号、議案第３３号及び議案第４２号の計３件を、条例等審査特別委員会には、議案第３４号から議案第４１号までの計８件をそれぞれ付託します。

◎日程第１５　特別委員会委員の選任

○議長（加澤　明君）　日程第１５　特別委員会委員の選任を行います。

ただいま設置されました２特別委員会の委員の選任については、三沢市議会委員会条例第８条第１項の規定により、タブレットに配信しております特別委員会委員及び付託議案一覧表のとおり指名します。

なお、特別委員会委員の方々は、次の休憩中に、委員長、副委員長をそれぞれ互選し、議長まで報告願います。

また、ただいま設置されました各特別委員会の組織会は、補正予算審査特別委員会を大会議室、条例等審査特別委員会を第２会議室において、それぞれ願います。

この際、委員会開催のため、暫時休憩します。

午前１１時３４分　休憩

午前１１時４１分　再開

○議長（加澤　明君）　休憩前に引き続き、会議を開きます。

先ほど設置されました２特別委員会の委員長、副委員長の互選の結果を報告します。

補正予算審査特別委員会委員長、下山光義委員、副委員長、春日洋子委員。条例等審査特別委員会委員長、舩見昌功委員、副委員長、西村盛男委員とそれぞれ決した旨の報告がありました。

○議長（加澤　明君）　以上で、本日の日程は終了しました。

なお、明日から１１日までは、特別委員会審査等のため、本会議は休会となります。

次回本会議は、１２日午前１０時から会議を開きます。

本日は、これをもって散会いたします。

午前１１時４２分　散会